

河川の連携・地域をつなぐ明日への水 思川開発

思川だより

独立行政法人水資源機構 思川開発建設所



南摩ダム完成予想図

特別寄稿

「事業関連道路の早期着工を」

栃木県鹿沼市企画部長 大橋 勲



しかしながら、40年が経過した今でも、事業が具体化していないのが現状であります。

水没者等や取水導水地区の住民の心情を察すると、起業者が一日も早く工事等を実施して安心感を与えることが必要であり、円滑なダム事業の推進のためにも早急に行っていただきたいと切望するものであります。

このことは私から申し上げるまでもなく、すでに国や水資源機構で協議を行って進めていると思いますが、水没者等の思川開発事業に対する思い、利水県等の安定した表流水の確保、本市における取水導水地区の対策を考えますと、まずは事業に関連する道路の早期着工を願うものであります。

今後とも、ダム建設に向けて利水県等のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



桜の開花とともに春の始まり、新年度が始まりましたが、今年の桜の花はいつになく綺麗だったように感じました。このことは、平成17年度中に水没地からの移転が完了したことや、取水導水地区の思川開発事業に対する理解度が増したことによる安堵感が、そう感じさせたのかも知れません。

ここまでの道のりは決して平坦なものではありませんでしたが、それらを乗り越えられたのは、水没者の皆様や水源地区、取水導水地区の住民の方々のご理解とご労苦、或いは、これまで思川開発事業に関わってきた水資源機構や県、市の職員のたゆまぬ努力があり、更には利水県等からのご支援とご協力があったことも忘れてはならないことだと思います。

人事異動

四月一日付で異動のありました職員を紹介します。

転入者 「よろしくお願いたします」(前任地)

副所長 杉浦 正人(本社用地部)

総務課 関口 裕(本社用地部)

第一用地課長 江崎 良一(筑後川局)

第一用地課 沢上 正俊(新規採用)

第二用地課 松田 英典(木曾川用水総合管理所)

第二用地課 井口 遥香(豊川用水総合事務所)

第三用地課 松田 暢弘(池田総合事務所)

調整課 川下 公嗣(河川情報センター)

環境課 佐々木 崇己(徳山ダム建設所)

転出者 「お世話になりました」(転出先)

副所長 柴田 安宏(本社用地部)

総務課 長屋 克典(荒川ダム総合事業所)

第一用地課長 新井 広司(徳山ダム建設所)

第一用地課 北嶋 慎也(徳山ダム建設所)

第二用地課 渡辺 淳一(徳山ダム建設所)

第三用地課 松澤 俊一(池田総合事務所)

調整課 小原 利治(千葉用水総合事業所)

環境課 青木 成幸(本社総合技術推進室)

所内異動

第一用地課 新井 心平(第二用地課)

環境課 田中雄一朗(調整課)



新年度が始まりました。人事異動もありましたが、更なる事業の推進に向け、職員一同頑張っております。

また、当事業所は、宇都宮中央警察署長並びに宇都宮中央地区安全運転管理者協議会長より、平成17年度「優良安全運転管理者選任事業所」の表彰を受け、平成18年度「交通安全教育推進モデル事業所」の委嘱を受けました。これからは職員一人一人が、安全運転に心がけ、無事故無違反を続けて参りたいと思います。

編集後記

水がもたらす豊かな社会



独立行政法人 水資源機構

編集・発行所

独立行政法人 水資源機構
 思川開発建設所
 〒320-0065 宇都宮市駒生町中丸3368
 Tel(028)622-8941 Fax(028)622-8945
 ホームページ http://www.water.go.jp/kanto/omogawa/index.html

鹿沼事務所
 〒322-0346 鹿沼市上南摩187-18
 Tel(0289)77-3888 Fax(0289)77-3890

平成 18 年事業年度予算概算額の決定と
思川開発事業の進捗状況について

思川開発事業の平成 18 事業年度事業費は 79 億 2 千万円です。

思川開発事業は、平成 13 年 12 月水没損失補償基準締結後、生活再建を最優先に南摩ダム水没予定地の用地取得に取り組んでいます。平成 18 年 3 月末現在の進捗状況は、水没移転契約は 99% (残り 1 世帯) で、用地取得面積は 87% の進捗率です。

平成 18 年度の事業実施内容は、用地先行取得償還費として約 53 億円の他、導水路の実施設設計、関連事業の測量調査・設計、環境調査及び導水取水・放流工の用地取得、水没地及び付替県道の用地取得等を実施すると共に、栃木県との合併施工により付替県道工事等の一部に新たに着手し、事業の進捗を図ります。



みんなで無くそう不法投棄
みんなで守ろう南摩の自然

当建設所では、南摩ダム建設予定地において、職員による定期的な事業用地環境保全パトロールやクリーンアップ作業を行うなどの保全管理に取り組んでいます。取り組みのひとつとして、昨年度末に事業用地内 13 カ所に看板を設置しました。

事業用地を巡視していて特に目立つのが家電製品等の産業廃棄物や家庭ゴミの不法投棄です。最近では、山歩きや山菜採りに興じてたくさんの方が事業用地に来られるようになり、道路脇への空き缶のポイ捨てを始め、一部の心ない方たちによる粗大ごみの不法投棄・植物の盗採などといった被害が多発しております。また、森林火災の原因となる山道等での焚き火跡も発見されており、このような状況は環境への悪影響が懸念されることから、防止策としてパトロールを強化するとともに、特に被害の多い場所には看板を設置し、環境保護への協力を呼びかけることとしました。

今後とも職員一同、事業用地の保全管理に取り組んで参りますので、皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。



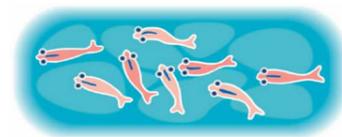
事業用地内 13 カ所に看板を設置しました。



平成 17 年度 魚種調査について

平成 17 年 10 月から平成 18 年 3 月までの間、南摩川、大芦川、思川、黒川において、どのような種類の魚が生息しているのか調査を実施しました。調査内容は、各河川毎にポイントを決めて、月 2 回、投網、釜(魚を捕るための道具の一種)等を用いて、魚を捕獲し、魚種、捕獲数、体長などを調査した上で、放流するというものです。

調査結果は、ウグイ、カワムツ、カジカが多数確認できたほか、ヤマメやシマドジョウ等も確認できました。今年度も引き続き、調査を実施して参ります。



投網の様子



捕獲したウグイだよ



こんにちは!
南摩の仲間たち



可憐なアズマイチゲ

その
アズマイチゲ
Anemone raddeana

冬の厳しい寒さも和らいできたと感じられるこの頃、南摩の地においても、湿った森の足下に淡い緑の葉を広げ、可憐な花を咲かせるアズマイチゲの姿が、花の季節の到来を感じさせてくれます。

「アズマ(東)」は東日本を意味し、「イチゲ(一華)」とは、花が茎の先に 1 個だけつく様子を表すため、「アズマイチゲ」とは、「東日本に分布するイチリンソウ」というわけですが、北海道や九州などの各地でも姿を見ることが出来ます。

このアズマイチゲは、落葉樹林内や草地に生育する種で、春の初めに花を咲かせ、実を結び、春の光を受けて地下に養分を蓄えます。落葉樹や他の草が繁り、太陽の光が届かなくなる頃には、一年の生活を終えて地上部が枯れてしまう、なんとも短くもはかない命というわけです。

このような植物は「スプリング・エフェメラル(春のはかない命)」と呼ばれます。学名の "Anemone" はギリシャ語の「anemo」で「風」に由来するということです。はかない花の姿を風に例えたのでしょうか。この花に相応しいネーミングだと思われませんか?

はかなくも美しい花の姿に魅せられ、ゆめゆめお花をお持ち帰りなさいませ、ご注意ください。